

1. 基本情報 評価対象年度 (30 年度)

施策コード	222		施策名	医療体制の整備			
将来像	2	健幸でともに支え合うまち(「支え合い」の分野)					
まちづくりの基本目標	22	健幸で笑顔あふれるまち					
主担当部	健康福祉部		主担当課	健康推進課		主担当係	健康推進係
担当者	矢ヶ崎 直美		役職	健康推進担当部長		内線	541
関係課	地域包括ケア推進課						

2. 施策の方向

10年後の姿	市民がそれぞれに普段から自分の健康状態を身近に相談できるかかりつけ医療機関を持っています。また、休日・夜間などにも適切な医療サービスを受けられる環境が整備されています。					
施策の方向性	1	かかりつけ医療機関の定着化を推進します				
	2	休日夜間の救急時の医療体制を確保します				

3. 構成事業の状況 (単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成29年度決算	平成30年度決算	平成31年度予算
0104010104	保健衛生一般事務事業		すべて	健康推進課	7,153	13,717	13,342
0104010204	昭和病院企業団運営事業		すべて	健康推進課	87,691	87,868	90,054
0104010205	小児初期救急平日夜間診療事業	対象	2	健康推進課	3,209	3,148	3,153
0104010203	休日急病診療事業	対象	2	健康推進課	42,630	43,816	45,903
総事業費(施策の合計)					98,053	148,549	106,549

4. まちづくり指標

指標情報				平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和3年度	令和7年度
①	名称	かかりつけ医を決めている人の割合		目標値	60.0	—	—	70.0
	説明	単位	%	実績値	65.2	—		
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	108.7%	—		
②	名称	必要な時に適切な医療を受けられているので安心だと思ふ人の割合		目標値	—	—	—	70.0
	説明	単位	%	実績値	69.6	—		
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—		

5. 評価(平成30年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	維持	<p>休日診療、休日歯科応急診療、小児初期救急平日夜間診療等、地域の医師会、歯科医師会、二次保健医療圏の市及び医師会とも協力して診療体制の充実を図った。</p> <p>平成29年度の市政世論調査の結果、かかりつけ医を持つ人の割合が65.2%と思いのほか高かった。今後は、かかりつけ医、かかりつけ歯科医に加え、かかりつけ薬局を持つ人の割合も高めていく必要がある。</p>

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
 維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
 停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	当市では医療機関が多くあり、かかりつけ医・歯科医を持つ人の割合も6割以上である。薬局についてもかかりつけを持つことで、薬全般の相談ができる。	3. 施策の必要性を高める	医科・歯科について、かかりつけを持つこととともに、薬局についても残薬の相談等ができ、健康状況を把握してもらえるよう、かかりつけを持つことの必要性を普及啓発して理解を促していくことが求められる。
将来人口の推移	令和7年(2025年)には、団塊の世代が75歳以上となる。	3. 施策の必要性を高める	医療需要の増加が予想されるため。
他自治体との比較	他自治体に比べて、小児科及び産婦人科を標榜する医療機関が少ない。	2. 施策遂行に不利	高齢者に対応した医療機関は清瀬市に多いが、子育て世代に対応した医療機関が少ないため、子育て世代から不満がある。
民間企業・NPO・市民の動向	清瀬市の医師会、歯科医師会、薬剤師会がある。	1. 施策遂行に役立つ・有利	各会と連携を図ることで効果が高まり、施策遂行に有利である。
法・制度改正の動向	東京都では医療需要の増加に対応し、患者の症状や状態に応じた効率的で質の高い医療提供体制を確保し続けるため、地域医療構想を策定した。また、診療報酬が改定された。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	増加する医療需要への対応、質の高い医療提供体制の確保とともに、地域包括ケアシステムの推進と、病床の機能分化・連携を含む医療機能の分化・連携やかかりつけ医機能の充実等の必要性を高める。
その他	小児科の救急診療について、二次保健医療圏で輪番制で、準夜間の診療を実施している。	1. 施策遂行に役立つ・有利	広域での取り組みは費用対効果を生むことから施策の遂行に役立つ。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	医療と介護の連携を進め、医療機関への入院から退院後の療養生活が安心して送れるように引き続き、体制を整えていく必要がある。本事業は、医師会への委託事業となる。		
	関連する事務事業名	医療・介護連携推進協議会事業		
	現在の取組状況	平成27年度より医療・介護連携推進協議会が立ち上がり、平成29年度及び平成30年度も本会の下部組織として研修、情報連携、普及啓発の3部会を設置して検討し、地域リーダー研修会も開催した。		
	令和2年度以降の取組	医師会や歯科医師会等関係機関と協力しながら、医療・介護連携を進める。		
②	施策を進める上での課題	「医療の役割分担」として、かかりつけ医の役割分担を強化し、複数の診療所と連携して24時間対応できる体制を整え、長期間の入院よりも自宅や施設で受ける医療を一層進め、介護と連携して在宅医療や施設での見取りを進めている。普段の患者の健康管理や服薬状況など日常生活全般を見守り、必要時専門的な医療機関に繋げるかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を持つことを推進していくことに重点が置かれている。		
	関連する事務事業名	休日急病診療事業	小児初期救急平日夜間診療事業	
	現在の取組状況	健康大学や育児講座、救急講座、地域の健康教育、乳幼児健康診査等でかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を持つことの必要性や、救急車を呼ぶ前の相談ができる#7119の普及啓発に取り組んでいる。		
	令和2年度以降の取組	引き続き、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を持つことの必要性を普及啓発していく。		